

別表2 (基準書第10条関係)

融資申込必要書類一表																
		中小資金										小口資金	備考			
		経営改善資金	創業支援資金	女性おうえん資金	事業転換資金	地場産業振興資金	大進出模対策資金	特別経営安定資金	災害復旧対策資金	季節節資	協同組合育成資金	小規模企業者小口資金				
甲府市融資申込に必要	通常申込に必要	融資申込書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	規則第1号様式		
		商業登記簿謄本、定款(写)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部	履歴事項全部証明 小口について、1部市融資、1部保証協会が必要。	
		住民票の抄本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	基準書第4(2)該当者及び初めての個人申込者 ※法人の場合でも、創業支援資金、女性おうえん資金利用者は必須
		申込者の市税納税証明願(2枚複写)	○	※	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基準書様式1 融資申込1カ月以内に取得したものの複写の1枚は信用保証協会提出用
		許認可証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許認可を必要とする業種のみ。5号認定を受けて申し込む場合は不要。
		確定申告書(写)・決算書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部	2部	直近2期分 小口について、1部市融資、1部保証協会が必要。
		見積書・契約書等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部	2部	有効期限内のもの
		個人情報の提供に関する同意書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基準書様式2
		誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基準書様式3
		必要に応じて提出いただく書類	残高証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市の中小企業振興資金の返済中分のみ
	事業計画書(借換融資用)		○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	○	○	基準書様式4	
	経営力強化保証関係		○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証を利用して借換を行う場合、「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書、事業計画書等の写し	
	創業計画書		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	基準書様式5 原本・写し各1部。	
	診査書		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	基準書様式6 商工会議所認定	
	在職証明書、開業届、所得証明書など		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	新規創業または創業後5年未満であることを証明するもの	
	認定特定創業支援事業による支援を受けたことの証明		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	写し2部	
	申立書		—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	基準書様式7-1~7-5	
	り災証明書		—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	市長又は消防署長の発行のもの	
	対象業種認定書		—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	基準書様式8 為替変動対策のみ(甲府商工会議所認定)	
	経営診断申込書・経営診断書	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	基準書様式9 融資申込み前に市と協議、費用は市が負担		
山梨県信用保証協会の信用保証に必要	通常申込に必要	信用保証依頼書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	信用保証協会全国統一申込書式 印鑑登録されている実印で押印	
		申込書一式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		信用保証委託申込書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		信用保証委託契約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		個人情報の取扱いに関する同意書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	必要に応じて提出いただく書類	商業登記簿謄本、定款(写)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(2部)	(2部)		
		印鑑証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	最近3ヶ月以内のもの	
		確定申告書(写)・決算書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(2部)	(2部)		
		「保証協会団信」加入意思確認書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	66歳未満、100万円以上、1年以上返済の者	
		定性要因	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		申込者の市税納税証明願(2枚複写)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(2部)	(2部)	市提出分の複写	
		許認可証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許認可を必要とする業種のみ。5号認定を受けて申し込む場合は不要。	
		残高試算表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算期から6ヶ月以上経過している場合に必要	
		手持工事・完成工事明細書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		宣誓書(風俗営業・土地売買業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	協会様式(飲食業のみ)×店舗数	
必要に応じて提出いただく書類	見積書 契約書等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(2部)	(2部)	有効期限内のもの		
	所有者の承諾書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	改装する店舗が借家、借地の場合		
	その他必要書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	担保をいただく場合など、追加が必要となる書類があります。		

別表3(次ページ)参照

小口資金について、信用保証協会への信用保証請求は、市が行うため、融資申請と同時に保証請求用書類も提出が必要です。
中小資金について、次ページ参照。

山梨県保証協会提出書類一覧表

中小資金（小口資金以外）の資金の申込みについても原則的には山梨県信用保証協会（以下「保証協会」）の保証付きを融資要件としています（基準書第4）。中小資金について、保証協会へ信用保証請求をする際に提出する書類は次のとおりです。

なお、申込内容によっては、他の書類を提出していただく場合があります。

詳しくは、保証協会へお問い合わせください。

通常申込に必要	申込書一式	信用保証協会全国統一申込書式
		信用保証依頼書
		信用保証委託申込書
		信用保証委託契約書
		個人情報の取扱いに関する同意書
		申込人(企業)概要
	確定申告書・決算書（2期分）	
	「保証協会団信」加入意思確認書	
	定性要因	
	市税に未納のない証明書	
	市必要書類	
必要に応じて提出いただく書類	商業登記簿謄本、定款 ※写しでも可	
	印鑑証明書 ※写しでも可	
	許認可証(写)等	
	残高試算表(決算期から6ヶ月以上経過している場合)	
	手持工事・完成工事明細書	
	宣誓書(風俗営業・土地売買業)	
	診査書	
	設備計画書	
	見積書・契約書等	
	所有者の承諾書(写)	
	建築確認書(写)	
	証明書(関係官庁発行)	
	借入条件改善資金理由書(他の金融機関の既往借入金を借換る場合)	
	その他必要書類	